

鳥取県教育振興基本計画

～未来を拓く教育プラン～ (平成26年度～30年度)の概要

鳥取県教育振興基本計画（以下、「計画」という。）は、中長期的に取り組むべき本県の教育課題や目指すべき姿の共通認識とその実現に向けた取組の方向を示すものですが、平成21年3月に策定した第一期の計画（以下、「第一期計画」という。）が平成25年度末で終了することに伴い、このたび、計画を改訂しました。

改訂に当たっては、新たに計画に副題「～未来を拓く教育プラン～」を設定するとともに「県民一人ひとりが自立し、豊かに生きていくことと合わせて、すべての人が協力しながら、急激な社会情勢の変化に柔軟に対応し、豊かな未来を切り拓き、創造していく人づくりを行う」という視点を基本理念に掲げることとしました。

計画の期間 平成26年度から平成30年度までの5年間

基本理念

「自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり」

(第一期計画の基本理念「自立した 心豊かな 人づくり」から改訂)

基本理念を支える4つの「力と姿勢」

◎自立して生きる力

- 生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- 主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

◎豊かな心と健やかな体

- 心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- 思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- 文化、芸術、スポーツ、読書やボランティアなどの活動に積極的に取り組む姿勢

◎社会の中で支え合う力

- 人々との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かにとることのできる力
- 自他ともに尊重し、人権や命を大切にして共に生きる姿勢
- 社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

◎ふるさと鳥取県に誇りを持ち、未来を創造する力

- ふるさととの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- 地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力



鳥取県教育振興基本計画の推進に向けた体制

(1) 県民等との協働による計画の推進

- 計画の実現に向けて、様々なチャンネルで広く情報提供しながら、県民の意見や要望を把握し、施策に反映します。
- 関係機関の連携や専門家の活用を行いながら、専門化する多種多様な教育問題等に対し、迅速かつ確に対応します。
- 市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携、協力を推進します。

(2) 進捗管理

- 年度ごとの具体的な取組については、当該年度に実施する施策をまとめたアクションプランを策定し、実行します。
- 毎年度、計画の年度ごとの成果の進捗状況を点検、評価し、結果を次の施策に反映させます。

5つの目標と18の施策

目標1 社会全体で学び続ける環境づくり

施策1-1) 社会全体で取り組む教育の推進

- 学校支援ボランティア、放課後子ども教室の取組を充実し、学校、家庭、地域の連携、協力体制を構築することを通じて、地域社会全体で学校を支え、子どもたちを育む活動を支援します。
- スマートフォンや携帯電話、インターネット等とのより良い接し方等に関して、保護者等への啓発を行うなど、メディアによる有害情報から子どもたちを守る取組を促進します。



施策1-2) 家庭教育の充実

- 保護者同士のネットワークの形成を進めるとともに、保護者への多様な学習機会の提供や、関係機関と連携した相談体制の整備など、家庭教育の支援を充実します。

施策1-3) 生涯学習の環境整備と活動支援

- 多くの世代が生涯にわたって学ぶことができる場を提供するとともに、その学習成果を、地域や家庭などに還元していけるように、図書館、博物館等の社会教育施設等の機能の拡充など、生涯学習環境の充実に取り組みます。 ※○は、重点取組

| 【5年先の主な数値目標等】 | 現況値 | 目標値 |
|---------------------------------|---------|--------|
| 望ましい生活習慣の定着に取り組んでいる割合（就学前）〈H24〉 | 81.9% | 90% |
| 「鳥取県家庭教育推進協力企業」協定締結企業数 〈H24〉 | 562社 | 700社 |
| 学校支援ボランティア登録者数 | 約6,000人 | 7,000人 |
| 公立図書館の個人貸出冊数（人口一人あたり） 〈H24〉 | 4.9冊 | 6冊 |

※学校にかかるデータは、公立学校にかかるものです。

また、「5年先の主な数値目標等」欄の〈 〉は現況値の年度、記載のないものは平成25年度です。以下の項目も同様です。

目標2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進

施策2-（4）幼児教育の充実

- 生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育を充実、発展させます。

施策2-（5）学力向上の推進

- 「未来を拓くスクラム教育推進事業」での学校種を超えた連携取組の成果を、保護者、児童生徒、教職員と共有しながら全県に拡大するよう取り組みます。
- 児童生徒が「分かる喜び」や「できる楽しさ」を実感し学習意欲を高める授業、課題解決能力や思考力を育む授業が展開できるよう、教員の授業力を高め、授業改革を進めます。
- キャリア教育や様々な体験、探究活動等を推進することにより、自らの将来に夢や目標を抱かせ、実現に向けた意欲を高める取組を行います。



施策2-（6）特別支援教育の充実

- 障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加の実現を目指し、個別の教育的ニーズに的確に応える教育を受けることができるよう、教育環境の整備に努めます。
- 個別の教育的ニーズに応じた適切な指導と支援が、一層充実するよう、「個別の教育支援計画」に基づき、各教科等における配慮事項等を明確にした「個別の指導計画」の作成と活用を推進します。

施策2-（7）社会の進展に対応できる教育の推進

- 英語活用能力やICT活用能力を備え、多様な価値観に対応できる柔軟性を持ったグローバル人材の育成を図ります。
- 県立聾学校における教職員の手話技術の向上や手話教育推進コーディネーターの配置等、教育面における手話に関する取組を進めます。

施策2-（8）豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置を進め、子どもを取り巻く環境への働きかけ等を通して、いじめ、不登校、中途退学などの生徒指導上の諸問題の未然防止、早期対応に向けた取組を強化します。

施策2-（9）健やかな心と体づくりの推進

- 学校と地域が連携して放課後における子ども運動教室など、児童生徒の体力・運動能力を向上させるモデルの開発を行い、その成果を県内の学校及び地域へ普及します。

| 【5年先の主な数値目標等】 | | 現況値 | 目標値 |
|------------------------|---|------------------------------------|------|
| 子ども 学びの 質の 向上 | 観点①：豊かに生きる、共に生きる力の状況 「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の増加 | (小6) 85.3% (中3) 70.9% (高2) - | 向上 |
| | 観点②：学び方の質、学習状況 「家で、自分で計画を立てて勉強している」児童生徒の増加 | (小6) 61.8% (中3) 46.2% (高2) - | 向上 |
| | 観点③：学力調査 全国学力・学習状況調査で、最上位層で全国平均を上回り、最下位層で全国平均を下回った教科 | (小中) 100% | 100% |

| | | | |
|--|--|---|---------------|
| 中学校から高等学校への個別の教育支援計画の引継率 | 71.8% | 100% | |
| 不登校の出現率の減 (H24) | (小・全国) 0.32% (中・全国) 2.58% (高・全国) 1.93% | (小・県) 0.37% (中・県) 2.31% (高・県) 2.10% | 全国平均を下回ると共に低減 |
| 鳥取県体力・運動能力調査結果の総合判定 (A～Eの5段階)が、A又はBの割合 | (小5男) 38.4% (小5女) 46.0% (中2男) 33.0% (中2女) 59.8% | 50.0% 55.0% 50.0% 65.0% | |
| 小学校において、体育の授業を除く1日の運動時間が1時間以上の児童の割合 | (小5男) 68.6% (小5女) 48.0% | 70.0% | |

目標3 学校を支える教育環境の充実



施策3-(10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実

○平成31年度以降の高等学校教育の在り方について具体的な計画を策定します。

施策3-(11) 特色ある学校運営の推進

○県立学校の学校裁量予算が各学校の課題や生徒の実態に応じて、学校長がより創意あふれる学校経営ができるよう制度の充実、改善を図ります。

施策3-(12) 人的、物的な教育資源の充実

○若手育成や学校リーダー育成等を中長期的な視点で行い、様々な教育ニーズや課題に対して、迅速かつ適切に対応することができる教職員の資質や指導力の向上及び適切な人材の確保を目指します。



施策3-(13) 安全、安心な教育環境の整備

- 教職員や学校給食担当者を対象とした研修会を開催するなど、食物アレルギーの児童生徒に対応できる体制整備を進めます。
- 県立学校の耐震化（非構造部材の耐震対策を含む。）について、平成29年度末までの完了を目指します。

施策3-(14) 私立学校への支援の充実

○私立学校に対して、人材確保や教育環境の維持向上のための助成や就学支援金などによる保護者の経済的負担軽減を行うことにより、県民に多様で良質な教育の選択肢を提供し、多彩で優れた人材を養成します。

※私立学校は、知事部局が所管しています。

| 【5年先の主な数値目標等】 | 現況値 | 目標値 |
|--------------------------|---|--------|
| 学校評価制度（学校関係者評価）実施率 (H24) | (幼) 80.0%、(小) 96.3%、 (中) 98.3%、(県立) 100% | 100% |
| 教員の精神性疾患による休職者の出現率 (H24) | 0.51% | 0.5%以下 |
| 公立学校の耐震化率の向上 (H25.4現在) | (幼) 100%、(小中) 81.9%、 (高) 87.1%、(特) 100% | 100% |

目標4

生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり



施策4－(15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

○幼児教育、保育を行う機関や家庭において、1日合計「60分」を目安に楽しく体を動かす機会を確保し、幼児期の運動の習慣化を図るための取組を支援します。

- ウォーキングなど手軽に日常生活で取り組める運動やスポーツを奨励し、運動習慣づくりを進めます。
- 体育学習の充実を図り、児童生徒の誰もが運動する喜びを味わいながら、自主的、主体的な活動として、運動が日常的に子どもの中に定着し、習慣化されるように努めます。

施策4－(16) トップアスリートの育成（競技力向上）

○世界や全国で活躍する選手育成のために、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導體制や指導プログラムの充実を図るとともに、優秀なジュニア競技者の発掘に努めます。



| 【5年先の主な数値目標等】 | | 現況値 | 目標値 |
|--------------------------|-----|------|------|
| 国民体育大会で入賞（8位以内）する種目数及び人数 | 種目数 | 38種目 | 50種目 |
| | 人数 | 74人 | 120人 |

目標5

文化、伝統の継承、創造、再発見

施策5－(17) 文化、芸術活動の一層の振興

○学校等との連携により、教育現場や地域で、子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高め、創造力を育成する機会を確保し、文化、芸術活動を活性化します。

- 子どもの頃から文化、芸術に触れる機会を拡充し、文化、芸術が生活の一部となる生活スタイルの浸透を促進します。



施策5－(18) 文化財の保存、活用、伝承

○県民が県内の伝統文化などを学ぶ機会の充実を図ります。また、地域の身近な文化財を訪れる楽しさを伝えるとともに、祭り行事などの身近な無形民俗文化財を地域で伝承していく活動を支援します。

| 【5年先の主な数値目標等】 | | 現況値 | 目標値 |
|----------------------|----------|---------|---------|
| 県指定文化財の新規指定件数（計画期間中） | 〈H21～25〉 | 合計31件 | 合計15件 |
| 妻木晩田遺跡来場者数（年間） | 〈H24〉 | 33,032人 | 50,000人 |
| 青谷上寺地遺跡展示館来場者数（年間） | 〈H24〉 | 7,698人 | 20,000人 |

基本理念 自立して心豊かに生きる 未来を創造する 鳥取県の人づくり

自立して生きる力

- 生きていくために必要な知識、技能、教養を備え、学び続ける姿勢
- 主体的に考えて判断し、他者と協働しながら課題を解決していく力
- 志を高く持ち、自らの夢を描きながら粘り強く挑戦し、実行していく力

豊かな心と健やかな体

- 心とからだの健康づくりや体力の向上に取り組む姿勢
- 思いやり、たくましさ、感動する心など豊かな人間性を発揮できる力
- 文化、芸術、スポーツ、読書やボランティアなどの活動に積極的に取り組む姿勢

社会の中で支え合う力

- 人々との関わりを大切にし、コミュニケーションを豊かにとることのできる力
- 自他ともに尊重し、人権や命を大切にしながら生きる姿勢
- 社会の一員としての自覚と規範意識を持ち自らを律する力

ふるさと鳥取県に誇りをもち、未来を創造する力

- ふるさとの自然、歴史と伝統を守り、受け継ごうとする姿勢
- 地域やふるさとに誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする姿勢
- グローバルな視点を持ち、社会の変化に対応しながら新たな価値を創造していく力

基本理念を支える4つの「力と姿勢」

5つの目標と特に力を入れたい18の施策と重点取組

| | | | | |
|---|--|---|---|--|
| 1 社会全体で学び続ける環境づくり (1) 社会全体で取り組む教育の推進 ○学校、家庭、地域の連携、協力体制の構築 (2) 家庭教育の充実 ○保護者同士のネットワーク形成 (3) 生涯学習の環境整備と活動支援 ○図書館、博物館等の社会教育施設の機能の充実 | 2 学ぶ意欲を高める学校教育の推進 (4) 幼児教育の充実 ○発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実、発展 (5) 学力向上の推進 ○スクラム教育等による校種を超えた連携の拡大 (6) 特別支援教育の充実 ○個々の障がいの種類や程度に応じた教育の提供 (7) 社会の進展に対応できる教育の推進 ○英語教育の充実、ICTの活用、手話の取組によるグローバルマインドとコミュニケーション力の育成 (8) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進 ○いじめ、不登校等の未然防止、早期対応 (9) 健やかな心と体づくりの推進 ○学校と地域が連携した体力向上 | 3 学校を支える教育環境の充実 (10) 人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実 ○社会のニーズに対応した県立学校の在り方検討 (11) 特色ある学校運営の推進 ○学校裁量予算の活用やコミュニティースクール等、学校の自主性を発揮した取組推進 (12) 人的、物的な教育資源の充実 ○中長期的な視点での若手、学校リーダーの育成 (13) 安全、安心な教育環境の整備 ○食物アレルギー等現代的な課題に対応できる体制整備 (14) 私立学校への支援の充実 ○私立学校の多様な取組への支援 <small>※私立学校の所管は知事部局です。</small> | 4 生涯にわたって運動、スポーツに親しむ環境づくり (15) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実 ○幼児期からの運動習慣づくり (16) トップアスリートの育成 ○ジュニア期からトップレベルに至る体系的な指導体制等の充実 | 5 文化、伝統の継承、創造、再発見 (17) 文化、芸術活動の一層の振興 ○子どもたちや若者が文化、芸術に触れ、感性を高める機会の提供 (18) 文化財の保存、活用、伝承 ○祭り、行事などを地域で伝承していく活動の支援 |
|---|--|---|---|--|

